

“チームとちぎ”の力で

元気度日本一に!



今までの成果を
次のステップへ。



新とみかず政策宣言・2012

新とみかず政策宣言・2012

目 次

I	“チームとちぎ”のリーダーとして	P 1
II	「新とみかず政策宣言・2012」の構成	P 2
III	宣言の内容	P 3
	7本の柱	
	1 災害に強い“とちぎ”	P 3
	2 人が輝く“とちぎ”	P 3
	3 支え合い思いやる“とちぎ”	P 4
	4 健康長寿“とちぎ”	P 6
	5 成長力あふれる“とちぎ”	P 6
	6 環境を守り活かす“とちぎ”	P 8
	7 揺るぎない基盤“とちぎ”	P 9
IV	新しく取り組む項目について	P 10

I “チームとちぎ” のリーダーとして

「始めることさえ忘れなければ 人はいつも若くある」
私の好きな哲学者の言葉です。

前を見る 希望を抱く 努力する
そして互いを褒め称え合う

老若男女が自らの能力を生涯発揮し続けられる、
そんな“とちぎ”を実現したい。

私は、県民の皆様とガッチリ スクラムを組み合わせながら、
“チームとちぎ”のリーダーとして、
東日本大震災と原子力災害を乗り越え、
本県を新たなステージに高めていくための新しい仕組みを構築し、
人が輝き、人が集う日本一元気な“とちぎ”を目指し
全身全霊を傾けて参ります。

福田 富一



Ⅱ 「新とみかず政策宣言・2012」の構成

”チームとちぎ”の力で**元気度日本一!**

7本の柱を中心とした取り組みで、
とちぎを元気に盛り上げます!

1

災害に強い“とちぎ”

- 東日本大震災によって私たちは様々な経験をし、多くを学びました。
- チーム全員で防災や減災を目指す“とちぎ”づくりに取り組みます。

2

人が輝く“とちぎ”

- とちぎづくりの原動力は一人ひとりの人です。
- 人を育て、力を活かすことができるチームづくりに取り組みます。

3

支え合い思いやる“とちぎ”

- 安全・安心な暮らしには、互いを思いやり支え合うことが大切です。
- チーム全員で強い絆に結ばれた地域づくりに取り組みます。

4

健康長寿“とちぎ”

- 誰もが健康であり続けることが元気な社会の基本です。
- チーム全員で子どもから高齢者までの健康づくりに取り組みます。

5

成長力あふれる“とちぎ”

- 社会の発展を支えるのは、力強い産業活動の展開です。
- チーム全員でものづくりや観光、農林業などの振興に取り組みます。

6

環境を守り活かす“とちぎ”

- かけがえのない環境を未来に引き継ぐことは、私たちの使命です。
- チーム全員でエネルギーの地産地消や自然環境の保全などに取り組みます。

7

揺るぎない基盤“とちぎ”

- チームが十分力を発揮するためには、しっかりした土台が必要です。
- 地方分権・道州制や行財政改革、民間活力の導入に着実に取り組みます。

Ⅲ 宣言の内容

○ 印は新規に取り組む項目、 ● 印は従来から取り組んでいる項目

1

災害に強い “ とちぎ ”

【 9項目 】

- 1 防災に関する条例を制定します。
- 2 孤立可能性のある集落に対する情報通信手段の確保を促進します。
- 3 防災、減災対策を推進します。
- 4 本県版の被災者生活再建支援制度を創設します。
- 5 原子力災害対策を推進します。
- 6 放射性物質に関する食品安全管理を推進します。
- 7 県有施設等の耐震化を推進します。
- 8 公立小中学校等の耐震化を促進します。
- 9 住宅の耐震化を促進します。

2

人が輝く “ とちぎ ”

【 28項目 】

2-1 教育の先進県を目指して

- 1 学力アップとちぎモデルに取り組みます。
- 2 高等特別支援学校を整備します。
- 3 就学前教育の充実を図ります。
- 4 少人数学級の推進と指導困難な学級への教員の複数配置を進めます。
- 5 思いやりの心を育む「心の教育」の充実を図ります。
- 6 いじめを撲滅するための取り組みを進めます。
- 7 児童生徒がスポーツや文化活動に積極的に取り組める環境づくりを進めます。
- 8 障害のある子ども一人ひとりに応じた指導と支援の充実を図ります。

2-2 若者の自立・個性発揮支援

- 1 グローバルに活躍できる国際人を育成します。
- 2 ひきこもり地域支援センターの設置等による子どもや若者に対する相談支援体制の整備を進めます。
- 3 ものづくり県を支える若者のキャリア教育等の充実を図ります。
- 4 若者のボランティア活動を促進します。

2-3 大人世代や子育て世代の支援、男女共同参画の推進

- 1 女性の再就職や様々なチャレンジを支援します。
- 2 女性の社会参画を積極的に支援します。
- 3 親学習プログラムの活用などによる子育て力の育成に取り組みます。
- 4 「家庭の日」や「とちぎの子ども育成憲章」を通じた家族の絆や子育て力を育む取り組みを推進します。

2-4 シルバー世代の社会参加の促進

- 1 元気高齢者の組織化や人材バンクの設置等による社会参加を促進します。
- 2 第27回全国健康福祉祭とちぎ大会「ねんりんピック栃木2014」を開催します。
- 3 高齢者ボランティアの育成を進めます。
- 4 高齢者の経験や技術が発揮される就労機会の充実を図ります。

2-5 文化を通じた人づくり

- 1 一流芸術の体験的学習の場を提供します。
- 2 文化活動を通じた地域における世代間交流の場づくりを進めます。
- 3 文化振興基金を活用し地域文化遺産の保護、地域文化活動の活性化を図ります。

2-6 スポーツを通じた人づくり

- 1 障害者のスポーツ拠点の整備を進めます。
- 2 第69回国民体育大会冬季大会スケート競技会、アイスホッケー競技会を開催します。
- 3 総合スポーツゾーンの整備を進めます。
- 4 誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しめる仕組みの充実を図ります。
- 5 県内プロスポーツの振興を図ります。



3 支え合い思いやる “ とちぎ ”

【 32項目 】

3-1 子育て環境づくり

- 1 子どもの心の診療に係る連携システムの整備を進めます。
- 2 養護に関する専門的な相談援助などを行う児童家庭支援センターの整備を進めます。
- 3 児童養護施設退所児童等に対するアフターケアの充実を図ります。
- 4 子どもを犯罪から守る地域づくりを推進します。
- 5 第三子以降の保育料軽減の拡充検討を進めます。
- 6 児童相談所の体制強化や市町村等関係機関との連携強化を図ります。
- 7 児童養護施設における小規模グループケアの導入や里親委託を促進します。
- 8 保育所待機児童0（ゼロ）を目指す取り組みを進めます。
- 9 病児・病後児保育、休日保育等の多様な保育サービスの充実を図ります。
- 10 ひとり親家庭に対する就労支援の充実を図ります。
- 11 仕事と子育ての両立を目指すワークライフバランスを促進します。

- 12 安全な通学路の確保に向け歩道整備等を推進します。
- 13 学校安全ボランティア等による地域における見守り活動を促進します。

3-2 高齢者も障害者も地域で安心して生活できる福祉環境づくり

- 1 認知症疾患医療センターの充実を図ります。
- 2 医療と介護が連携したサービスの提供を促進します。
- 3 障害のある人もない人も共に生きる地域づくりを推進します。
- 4 精神障害者が地域で安心して暮らすことができる医療と相談支援体制の構築を進めます。
- 5 特別養護老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者の多様な住まいの確保を進めます。
- 6 地域包括支援センターの充実強化を図ります。
- 7 福祉・介護職員の養成と定着を促進します。
- 8 介護支援ボランティア制度の導入を促進します。
- 9 障害者の生活を支える相談支援ネットワークの充実を図ります。
- 10 障害者の就労支援の充実と工賃アップの取り組みを進めます。

3-3 地域コミュニティの維持再生

- 1 「とちまる見守りネット」の構築や、「えんがわ」での御近所づきあいの復活など人の孤立化等を防止する地域ネットワークの充実強化を図ります。
- 2 住民による地域コミュニティの再生を促進します。
- 3 住民の防犯・防災活動を促進します。

3-4 地域における移動手段の確保

- 1 ユニバーサルタクシーの導入を促進します。
- 2 バス、鉄道等の利用環境の整備促進とともに、LRTやBRTなど新たなシステムの動向も踏まえながら公共交通体系の充実を図ります。
- 3 コミュニティバス、デマンド交通等の確保を支援します。

3-5 日々の暮らしの安全・安心の実現

- 1 消費生活センターの設置促進と相談機能の充実を図ります。
- 2 子どもや高齢者に優しい3S（see/slow/stop）運動などによる交通事故防止を推進します。
- 3 犯罪被害者、DV被害者等への支援を推進します。

4

健康長寿 “とちぎ”

【12項目】

4-1 元気で健やかな暮らしの実現

- 1 「健康づくり推進条例」や「健康の日」の制定など健康長寿県民運動を推進します。
- 2 地域中核病院の医師確保等を支援する地域医療支援センターを設置します。
- 3 子ども救急電話相談の24時間化など救急相談体制の充実を図ります。
- 4 生涯にわたる歯・口腔の健康づくりを推進します。
- 5 がん検診、特定健康診査の受診を促進します。
- 6 救急医療等を担う地域中核病院を支援します。
- 7 医師、看護師、助産師等の医療従事者の確保を進めます。
- 8 総合的な自殺対策を推進します。

4-2 総合的な在宅医療の推進

- 1 総合的な在宅医療推進体制の整備を進めます。
- 2 在宅医療連携ネットワークなど在宅医療提供体制の整備を進めます。
- 3 高齢者の介護予防を推進します。
- 4 かかりつけ医、かかりつけ薬局の普及定着を図ります。

5

成長力あふれる “とちぎ”

【32項目】

5-1 とちぎのパワーアップ、産業力向上

- 1 今後発展が見込まれる産業分野における次世代技術、新製品の研究開発を促進します。
- 2 東アジアをターゲットとした、販路開拓や人材育成等による海外展開を支援します。
- 3 新品種による「いちご王国」の発展拡大を図ります。
- 4 県内食肉センターの再編整備を進めます。
- 5 技能五輪全国大会、全国アビリンピックを誘致します。
- 6 重点産業5分野（自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境）の振興を図ります。
- 7 本社、研究開発機能の集積の拡大など戦略的企業誘致を推進します。
- 8 既立地企業の定着促進を図ります。
- 9 魅力ある産業団地の提供を進めます。
- 10 創業、新事業展開を支援します。
- 11 本県農業をリードするプロ農家の育成を図ります。
- 12 農業への農業内外からの参入を促し新規就農の確保を図ります。
- 13 本県農業のブランド化を推進します。

- 14 本州一の生産を誇る「酪農王国とちぎ」の再生強化を図ります。
- 15 森林資源の循環利用を促進します。
- 16 とちぎ材の販路拡大と安定的な生産供給体制の整備を進めます。

5-2 “フードバレーとちぎ”の推進

- 1 食品産業の集積を促進します。
- 2 地産地消型植物工場ビジネスモデルを支援します。
- 3 産学官連携による商品開発、技術開発を促進します。
- 4 海外市場も視野に入れた販路開拓を支援します。
- 5 農業の6次産業化を推進します。

5-3 観光立県とちぎづくり

- 1 JRとの協働による大型観光誘客キャンペーン（デスティネーションキャンペーン）を実施します。
- 2 旧英国大使館別荘等を活用した奥日光拠点エリアの整備を進めます。
- 3 ホスピタリティの向上や新たな旅行商品の開発など魅力ある観光地づくりを進めます。
- 4 北関東自動車道を活用した広域連携による誘客促進を図ります。
- 5 東アジアを中心とした外国人観光客の誘客対策を推進します。

5-4 個性輝くとちぎの地域づくり

- 1 食の街道や田園風景百選を活用した地域の活性化を図ります。
- 2 地産地消による郷土の食づくりを推進します。
- 3 農産物直売所や農村レストランなど都市農村交流施設の機能強化と魅力向上を図ります。
- 4 コンパクトなまちづくりの促進など中心市街地の活性化を支援します。

5-5 雇用の確保

- 1 とちぎのパワーを支える雇用の場の確保を図ります。
- 2 「とちぎジョブモール」を活用した就労支援の充実を図ります。

6

○ 印は新規に取り組む項目、 ● 印は従来から取り組んでいる項目

環境を守り活かす “とちぎ”

【 15項目 】

6-1 エコな暮らしの推進

- 1 自転車を安全に使えるまちづくりを推進します。
- 2 環境を守る人材の育成を図ります。
- 3 エコドライブの普及啓発、レジ袋削減の取り組みなどエコな生活を推進します。
- 4 太陽光発電や電気自動車などのエコカー、省エネ家電等の普及を促進します。
- 5 エコ通勤を推進します。

6-2 再生可能エネルギーの利活用の促進

- 1 「とちぎエネルギー戦略」を策定し、本県の特性を活かしたエネルギーミックスを推進します。
- 2 太陽光、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの利活用を促進します。
- 3 農山村地域における小水力発電等の活用によるスマートビレッジを推進します。

6-3 人と自然が共生するとちぎの実現

- 1 「山の日」制定に向けた取り組みを進めます。
- 2 奥日光の湿原に続きラムサール条約の登録湿地となった渡良瀬遊水地等に代表される豊かな自然環境の保全を図ります。
- 3 里地里山等の身近な自然の保全、適正利用を進めます。
- 4 「とちぎの元気な森づくり県民税」等による森林の公益的機能の増進を推進します。
- 5 企業等の森づくり活動への支援を推進します。
- 6 絶滅危惧種を守る生息地等の適切な管理を推進します。
- 7 野生鳥獣の個体数調整、農林業被害の防止など総合的な対策を進めます。

7

揺るぎない基盤 “ とちぎ ”

【 16項目 】

7-1 選択と集中による県政運営

- 1 「とちぎ未来開拓プログラム」を踏まえた財政健全化に着実に取り組みます。
- 2 新たな定員管理計画を策定します。
- 3 総合的な県立病院改革を推進します。
- 4 既存大規模県民利用施設の今後の方向性に関するあり方を検討します。

7-2 とちぎの自治のかたちづくり

- 1 県民協働による新たな自治のかたちづくりに取り組みます。
- 2 民間の知恵や活力の積極的な活用を図ります。
- 3 市町村重視の県政を推進します。
- 4 地方分権改革の推進と道州制導入に向けた対応を図ります。
- 5 県政情報のウェブコンテンツの充実を図ります。

7-3 とちぎの基盤づくり

- 1 東北自動車道宇都宮IC以北の6車線化等渋滞対策促進と高速道路の利便性をさらに高めるスマートICの整備を促進します。
- 2 県内各地域の活力と利便性を増進させる道路ネットワークの整備を推進します。
- 3 全国のモデルとなる安全で安心な管理型最終処分場の整備を推進します。

7-4 さらにとちぎの飛躍に向けて

- 1 とちぎブランドの確立を図る「新とちぎ百選」の選定を進めます。
- 2 有名有力県とちぎの発信力を高め、魅力度ランキングの向上を図ります。
- 3 栃木県アンテナショップ「とちまるショップ」を活用した情報発信を進めます。
- 4 高速交通網を活用した物流インフラの整備促進や、広域的な連携によるとちぎのポテンシャルアップを図ります。

IV 新しく取り組む項目について

1

災害に強い“とちぎ”

項目	内容	実施時期
■ 1 防災に関する条例を制定します。	「自助」「互助」「共助」「公助」を基本理念とし、県民、市町村、県等の役割分担を定める条例を制定し、災害に強く、安全で安心して暮らすことができる「とちぎづくり」を推進します。	前期
■ 2 孤立可能性のある集落に対する情報通信手段の確保を促進します。	地震や豪雨時に道路の寸断、通信の途絶による孤立集落が発生した際の救命、救助活動を円滑に実施するため、衛星携帯電話を配備し、地域の安全の向上を図ります。	前期
■ 3 防災、減災対策を推進します。	橋りょう等の改修や超過洪水対策、大規模災害発生時に救命救急活動や物資輸送を支える道路ネットワークの整備とともに、首都直下地震に備えるバックアップ機能など、防災、減災対策を推進します。	通期
■ 4 本県版の被災者生活再建支援制度を創設します。	自然災害により住宅全壊などの著しい被害を受けながら、国の制度の対象とならない被災者の生活再建を支援するため、県と市町村が連携した本県独自の制度を創設します。	前期

2

人が輝く“とちぎ”

2-1 教育の先進県を目指して

■ 1 学力アップとちぎモデルに取り組みます。	児童生徒の総合的学力の向上を図るため、学力調査を活用した本県独自のシステムを構築し学力アップに取り組みます。	通期
■ 2 高等特別支援学校を整備します。	平成28年4月開校に向け、軽度の知的障害がある生徒に対する職業的な自立支援の強化を図るとともに、特別支援教育に関するセンター的機能を果たす、高等特別支援学校を整備します。	後期



項目	内容	実施時期
2-2 若者の自立・個性発揮支援		
<ul style="list-style-type: none"> 1 グローバルに活躍できる国際人を育成します。 	<p>高校生の世界に向かってチャレンジしようとする志を支援することにより、国際的視野を持ち本県の国際化に貢献する人材を育成します。また、大学コンソーシアムとちぎと連携し、とちぎ発の国際人を養成します。</p>	前期
<ul style="list-style-type: none"> 2 ひきこもり地域支援センターの設置等による子どもや若者に対する相談支援体制の整備を進めます。 	<p>ニート、ひきこもり、不登校等の社会生活を営む上で困難を有する子どもや若者に対する効果的な相談支援体制の整備を進めます。</p>	前期
2-4 シルバー世代の社会参加の促進		
<ul style="list-style-type: none"> 1 元気高齢者の組織化や人材バンクの設置等による社会参加を促進します。 	<p>培ってきた経験や技術を活かしたい高齢者と人材を求める団体等とのマッチングを行うとともに、地域において高齢者が主体的に取り組む活動を支援し、高齢者の社会参加を促進します。</p>	前期
<ul style="list-style-type: none"> 2 第27回全国健康福祉祭とちぎ大会「ねんりんピック栃木2014」を開催します。 	<p>高齢者を中心とした健康、福祉、生きがい関連イベントとして、全国健康福祉祭（ねんりんピック）を平成26年度に本県で開催します。</p>	前期
2-5 文化を通じた人づくり		
<ul style="list-style-type: none"> 1 一流芸術の体験的学習の場を提供します。 	<p>総合文化センターやその出演者等との連携によるワークショップの開催などを通じ、一流の芸術に接する機会を提供し、県民の芸術活動への参加意欲の醸成を図ります。</p>	通期
2-6 スポーツを通じた人づくり		
<ul style="list-style-type: none"> 1 障害者のスポーツ拠点の整備を進めます。 	<p>「わかくさアリーナ」を建て替え、障害者のスポーツ拠点として整備します。</p>	前期
<ul style="list-style-type: none"> 2 第69回国民体育大会冬季大会スケート競技会、アイスホッケー競技会を開催します。 	<p>平成25年度に国体冬季大会を開催し、本県スポーツの競技力向上、冬季スポーツの振興を図るとともに、「スポーツによる元気なとちぎ」を全国に発信します。</p>	前期

3

支え合い思いやる “ とちぎ ”

項目	内容	実施時期
3-1 子育て環境づくり		
1 子どもの心の診療に係る連携システムの整備を進めます。	様々な心の問題を抱える子どもの診療を円滑に行うための連携支援体制の構築を図ります。	前期
2 養護に関する専門的な相談援助などを行う児童家庭支援センターの整備を進めます。	家庭的に恵まれない要支援児童などに対し、地域における専門的な相談援助などの拠点施設となる、児童家庭支援センターを整備します。	前期
3 児童養護施設退所児童等に対するアフターケアの充実を図ります。	児童養護施設などを退所後に家庭などの支援を受けられず、社会的な自立も困難な児童に対し、生活や就業などの支援を行うアフターケアの充実を図ります。	前期
4 子どもを犯罪から守る地域づくりを推進します。	未来を担う子どもたちが犯罪の被害に遭うことを未然に防ぐ仕組みづくりを進めます。	前期
5 第三子以降の保育料軽減の拡充検討を進めます。	国の子ども・子育て新システムの動向を踏まえながら、事業主体となる市町村と協議し、第三子以降の保育料軽減について検討します。	前期
3-2 高齢者も障害者も地域で安心して生活できる福祉環境づくり		
1 認知症疾患医療センターの充実を図ります。	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症疾患医療センターの充実を図るとともに、市町村やかかりつけ医等の機能、連携を強化します。	通期
2 医療と介護が連携したサービスの提供を促進します。	医療機関とケアマネジャー、介護サービス事業者等が連携し、医療と介護の切れ目のないサービス提供を促進するとともに、地域で安心して暮らすことができる在宅療養環境を整えます。	通期
3 障害のある人もない人も共に生きる地域づくりを推進します。	ノーマライゼーション社会の実現に向けて、障害のある人もない人も共に生きる地域づくりを進めます。	前期
4 精神障害者が地域で安心して暮らすことのできる医療と相談支援体制の構築を進めます。	精神科救急医療体制の見直し、医療連携体制の構築や地域相談支援の充実により、精神障害者の地域生活を支えます。	前期

項目	内容	実施時期
3-3 地域コミュニティの維持再生		
1 「とちまる見守りネット」の構築など人の孤立化等を防止する地域ネットワークの充実強化を図ります。	県、市町村、民生委員、警察、各種生活関連事業者等の協働による見守りネットを全県に拡充するとともに、「えんがわ」づくりの推進など住民同士の見守りや助け合い活動の充実を図り、人の孤立化を防ぎ、必要な支援につなげていく取り組みを促進します。	通期
3-4 地域における移動手段の確保		
1 ユニバーサルタクシーの導入を促進します。	タクシー事業者による福祉タクシー車両（ユニバーサルタクシー）の円滑な導入を促進します。	前期

4

健康長寿 “とちぎ”

4-1 元気で健やかな暮らしの実現		
1 「健康づくり推進条例」や「健康の日」の制定など健康長寿県民運動を推進します。	県民の健康づくりを進めるための条例を制定し、健康づくり全般に係る社会環境の整備等を図るための県民運動を展開します。	前期
2 地域中核病院の医師確保等を支援する地域医療支援センターを設置します。	県内の医師不足の状況等を把握、分析し、医師のキャリア形成支援と地域中核病院の医師確保支援等を一体的に行う地域医療支援センターを設置します。	前期
3 子ども救急電話相談の24時間化など救急相談体制の充実を図ります。	子ども救急電話相談の24時間化をはじめとした、救急相談体制の充実を図ります。	前期
4-2 総合的な在宅医療の推進		
1 総合的な在宅医療推進体制の整備を進めます。	在宅医療に関する相談支援、情報提供、普及啓発等の機能を担う「在宅医療推進支援センター」を設置し、地域における在宅医療に関する関係機関相互の連携を強化します。	前期
2 在宅医療連携ネットワークなど在宅医療提供体制の整備を進めます。	在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院や訪問看護ステーションの設置促進により、在宅医療の提供基盤を整備します。	前期

5

成長力あふれる “ とちぎ ”

項目	内容	実施時期
5-1 とちぎのパワーアップ、産業力向上		
1 今後発展が見込まれる産業分野における次世代技術、新製品の研究開発を促進します。	環境、医療、福祉など、今後発展が見込まれる産業分野における次世代技術や新製品の研究開発を促進します。	通期
2 東アジアをターゲットとした、販路開拓や人材育成等による海外展開を支援します。	中国をはじめとする東アジア等に海外展開を行う県内企業の販路開拓、販路拡大を支援するとともに、海外展開を担う企業人を育成します。	前期
3 新品種による「いちご王国」の発展拡大を図ります。	いちご新品種「スカイベリー」の栽培技術の普及拡大、高級品としての販売戦略を構築します。	前期
4 県内食肉センターの再編整備を進めます。	老朽化した食肉センターの再編整備に取り組みます。	後期
5 技能五輪全国大会、全国アビリンピックを誘致します。	県内企業の競争力を高め、地域経済の活性化を図るとともに、県内企業における障害者雇用を促進するため、技能五輪全国大会及び全国アビリンピックを誘致します。	後期
5-2 “フードバレーとちぎ”の推進		
1 食品産業の集積を促進します。	本県の良質で豊かな水や農林水産物を活かし、地域に密着した内需型産業である食品産業の集積を促進します。	通期
2 地産地消型植物工場ビジネスモデルを支援します。	地産地消型の植物工場についての研究及び新規参入を支援します。	通期
5-3 観光立県とちぎづくり		
1 J Rとの協働による大型観光誘客キャンペーン（デスティネーションキャンペーン）を実施します。	県内全域への波及効果が期待され、「観光立県とちぎ」の県内外に向けたPRにつながる、J Rと連携した大型観光誘客キャンペーン（デスティネーションキャンペーン）を実施します。	後期
2 旧英国大使館別荘等を活用した奥日光拠点エリアの整備を進めます。	貴重な近代遺産である旧英国大使館別荘を一般公開に向け整備し、隣接するイタリア大使館記念公園と合わせ、奥日光の自然や歴史的遺産の魅力発揮を通じた地域活性化を図ります。	後期



項目	内容	実施時期
5-4 個性輝くとちぎの地域づくり		
■ 1 食の街道や田園風景百選を活用した地域の活性化を図ります。	観光農業、体験農園の拡大や、主要観光地との連携により、農山村等の地域活性化に取り組みます。	通期
■ 2 地産地消による郷土の食づくりを推進します。	地域の食材を活用した新たな郷土の食づくりの取り組みを、地産地消や食育に着目したコンテスト等を通じて推進します。	通期



6 環境を守り活かす “ とちぎ ”

6-1 エコな暮らしの推進

■ 1 自転車を安全に使えるまちづくりを推進します。	自転車通行環境整備マニュアルに基づき、歩行者と自転車の利用空間を分離することにより、相互に安全で快適な道路環境の整備を推進します。	通期
----------------------------	---	----

6-2 再生可能エネルギーの利活用の促進

■ 1 「とちぎエネルギー戦略」を策定し、本県の特徴を活かしたエネルギーミックスを推進します。	「とちぎエネルギー戦略」を策定し、太陽光や小水力発電など、本県の特徴を活かしたエネルギーミックスを推進します。	前期
■ 2 太陽光、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの利活用を促進します。	本県の地域資源を活かした太陽光、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用拡大を促進し、エネルギー自給率の向上を図ります。	通期
■ 3 農山村地域における小水力発電等の活用によるスマートビレッジを推進します。	農山村に豊富に存在する再生可能エネルギーを活用し、農山村地域の活性化を推進します。	通期



項目	内容	実施時期
6-3 人と自然が共生するとちぎの実現		
■ 1 「山の日」制定に向けた取り組みを進めます。	山に感謝するとともに、国民の共通の財産として守り育てる意識の向上を促す契機とするため、「山の日」を国民の祝日とするよう提案します。	通期
■ 2 奥日光の湿原に続きラムサール条約の登録湿地となった渡良瀬遊水地等に代表される豊かな自然環境の保全を図ります。	自然観察会やシンポジウム等を開催し、県民の生物多様性への理解促進と自然を大切にする心の醸成に努めるとともに、県民協働による外来種の駆除等を実施するなど、豊かで優れた自然環境を守り育てます。	通期



7 揺るぎない基盤 “とちぎ”

7-1 選択と集中による県政運営		
■ 1 「とちぎ未来開拓プログラム」を踏まえた財政健全化に着手に取り組めます。	「とちぎ未来開拓プログラム」の考え方を継承し、「財政健全化取組方針」を定め、新たな行政需要に対応しながら引き続き財政健全化に取り組めます。	通期
■ 2 新たな定員管理計画を策定します。	県民の行政ニーズに適切に対応しながら、総人件費抑制の観点から引き続き職員の定員管理に努めます。	前期
■ 3 総合的な県立病院改革を推進します。	安定した病院経営のもとで、県民に良質な医療を継続して提供するため、経営形態の見直しを含めた県立病院全般にわたる改革を推進します。	後期
■ 4 既存大規模県民利用施設の今後の方向性に関するあり方を検討します。	限られた行財政資源を有効活用するため、県有施設の整備、更新の方向性を検討します。	通期
7-4 さらなるとちぎの飛躍に向けて		
■ 1 とちぎブランドの確立を図る「新とちぎ百選」の選定を進めます。	「新とちぎ百選」の選定を通じて県民の郷土愛を深めるとともに、とちぎブランドの確立を図ります。	後期

福田とみかずプロフィール

生年月日

昭和28年5月21日 日光市（旧今市市）生まれ

略 歴

- ・昭和41年 3月 旧今市市立猪倉小学校卒業
- ・昭和44年 3月 旧今市市立大沢中学校卒業
- ・昭和47年 3月 栃木県立宇都宮工業高校卒業
- ・昭和47年 4月 栃木県入庁
- ・昭和54年 3月 日本大学理工学部建築学科2部卒業（夜間）
- ・昭和56年 4月 栃木県退職
- ・昭和56年 4月 福田富一設計・福田富一行政書士事務所開設
- ・昭和58年 5月 宇都宮市議会議員 初当選
- ・昭和62年 4月 同 2 期目当選
- ・平成 2年 2月 栃木県議会議員補欠選挙 次点
- ・平成 3年 4月 栃木県議会議員選挙 初当選
- ・平成 7年 4月 同 2 期目当選
- ・平成11年 4月 宇都宮市長選挙 初当選
- ・平成15年 4月 同 2 期目当選
- ・平成16年11月 栃木県知事 初当選
- ・平成20年11月 同 2 期目当選

県民の歌

岡 きよし 作詞
川島 博 作曲
栃木県県章・県民の歌選定委員会 補作

一、とちの葉の 風さわやかに
晴れわたる 町よいらかよ

男体は 希望に明けて
日の光 よもにみなぎる

栃木県 われらの われらのふるさと

二、鬼怒川の 水きよらかに
尽くるなき さちよ恵みよ

生産は 日ごとに伸びて
躍進の いぶきたくまし

栃木県 われらの われらのふるさと

三、人の和の 夢おおらかに
盛りあがる 自治よ自由よ

けんらんの 文化にはえて
とこしえに 若さあふるる

栃木県 われらの われらのふるさと

(昭和三十七年十二月二十五日制定)

「平成の大合併後の栃木県」

